

## 新型コロナウイルス関連情報（2月19日）

### 【休館日のお知らせ】

2月23日（火）の天皇誕生日は休館となりますので、ご注意ください。

### 【州政府等による措置等のポイント】

（ニューヨーク州）クオモ知事のメッセージ（2月15日－2月19日）

・2月19日、店内飲食における最大収容人数の限度を2月26日から35%まで引き上げると発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/video-audio-photos-rush-transcript-governor-cuomo-announces-nursing-home-visitations-resume>

・2月19日、介護施設の居住者への訪問を許可すると発表。

訪問時には、訪問者には簡易検査の受診が推奨され、入居者には州保険局が無料で簡易検査を提供。

訪問時のガイドラインは2月22日から利用可能。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-nursing-home-visitations-resume-accordance-cms-and-cdc-guidelines>

・2月19日、今回の寒波により、ワクチンの配送に遅れが生じていること、来週月曜日以降に到着するが今後も逐次配送状況を報告していくと発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/statement-governor-andrew-m-cuomo-updating-new-yorkers-vaccine-shipping-delays>

・2月15日、地下鉄の夜間運行を深夜2時まで延長すると発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-mta-partially-restore-overnight-subway-service>

・2月14日、飲食店等の閉店時間を午後11時まで延長すると発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-signs-executive-order-extending-restaurants-bars-other-sla-licensed-entities>

（ニュージャージー州）マーフィー知事のメッセージ（2月15日－2月19日）

・2月17日、マーフィー知事は公衆衛生上の緊急事態宣言を延長する旨発表。本緊急事態宣言は2020年3月9日に宣言されて以来、毎月延長されている。

<https://nj.gov/governor/news/news/562021/approved/20210217b.shtml>

（ペンシルベニア州）ウォルフ知事のメッセージ（2月15日－2月19日）

・2月19日、今回の寒波により、ワクチンの配送に遅れが生じていること、ワクチン接種を

予約済みの方には予約日時変更の連絡を行っていることを発表。

<https://www.media.pa.gov/pages/health-details.aspx?newsid=1302>

・ 2月17日、一部医療機関が2回目の接種用として配分されたワクチンを1回目の接種に使用していたことに関し、2回目の接種がCDCのガイドラインで推奨されている接種期間中に確実に受けられるように調整することを発表。

<https://www.media.pa.gov/pages/health-details.aspx?newsid=1298>

・ 2月17日、保健当局より接触者追跡（contact tracing）に関して連絡があった場合には、自身や周りの者の健康状態や感染状況の把握のため、ぜひ協力してほしい旨呼びかけ。

<https://www.media.pa.gov/pages/health-details.aspx?newsid=1297>

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Contact-Tracing.aspx>

（フィラデルフィア市）ケニー市長のメッセージ（2月15日－2月19日）

・ 2月19日、学校の教職員に対するワクチン接種を2月22日（月）より開始することを発表。

・ 2月19日、早ければ3月3日（水）に市内の Pennsylvania Convention Center に大規模ワクチン接種会場を開設することを発表。

<https://www.phila.gov/2021-02-19-city-provides-update-on-covid-19-for-friday-february-19-2021/>

（デラウェア州）カーニー知事のメッセージ（2月15日－2月19日）

・ 2月19日、屋内での集まりについて、ビジネス目的等においては、上限を10人から25人または消防法で定める収容率の50%までとする旨発表。屋外での集まりは、50人までとする旨発表。また、保健局の許可次第で屋内は最大150人まで、屋外は最大250人までの集まりが可能で、開催日の少なくとも1週間前までには保健局への申請が必要。ただし、夕食会やパーティー等の屋内でのプライベートな集まりの上限は10人までとする旨発表。

<https://news.delaware.gov/2021/02/19/governor-carney-updates-omnibus-covid-19-emergency-order/>

（ウェストヴァージニア州）ジャスティス知事のメッセージ（2月15日－2月19日）

・ 2月19日、本日深夜より、飲食店等の最大収容人数の限度を50%から75%に引き上げると発表。

そのほか小売店や集会での人数制限等についても緩和すると発表。詳しくは以下のページをご参照ください。

<https://governor.wv.gov/News/press-releases/2021/Pages/COVID-19-UPDATE-Gov.-Justice-lessens-restrictions-on-several-types-of-businesses,-schools,-social-gatherings,-and-more.aspx>

（プエルトリコ準州）ピエールルイシ知事のメッセージ（2月15日－2月19日）

・ 2月16日、学校を3月3日（水）から順次再開することとし、再開に向けて学校が必要な準備を行うことを定める行政命令を発出。

<https://www.fortaleza.pr.gov/content/gobernador-firma-orden-ejecutiva-decretando-estado-de-emergencia-en-escuelas>

（米領バージン諸島）ブライアン知事のメッセージ（2月15日－2月19日）

・ 2月16日、ワクチン接種の段階を1Cに進めたことを発表。接種対象に小売店の従業員、一部の公務員等が追加された。

#### 【感染者数等に関する情報】

2月19日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

・ ニューヨーク州：感染者数 1, 564, 483名、死者数 37, 675名  
ニューヨーク市：感染者数 676, 651名、死者数 19, 518名

<https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID-19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n>

・ ニュージャージー州：感染者数 761, 498名、死者数 22, 784名

[https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019\\_dashboard.shtml](https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml)

・ ペンシルベニア州：感染者数 908, 773名、死者数 23, 480名

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx>

・ デラウェア州：感染者数 84, 181名、死者数 1, 343名

<https://coronavirus.delaware.gov/>

・ ウェストバージニア州：感染者数 129, 055名、死者数 2, 248名

<https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx>

・ コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 78, 181名、死者数 2, 027名

<https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker>

・ プエルトリコ：感染者数 175, 321名、死者数 1, 947名

<http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx>

・ バージン諸島：感染者数 2, 565名、死者数 25名

[https://www.covid19usvi.com/?utm\\_source=doh&utm\\_medium=web&utm\\_campaign=covid19usvi](https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi)

#### 【ビジネス関連情報】

・ 各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

・当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いします。（電話：212-371-8222）

#### 【ご来館にあたっての留意点】

◎当館では新型コロナウイルスの影響下においても、在留邦人の皆様に可能な限り安全に領事業務を継続的に御利用いただけるよう、ニューヨーク州及び市当局のガイドライン等を踏まえ、待合室内の過密化防止の観点から予約制をとっておりますのでご注意ください。

◎限られた人員での対応となりますので、急を要しない案件については、後日、状況が落ち着いてからご来館をいただきますよう、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日（除、休館日）

#### 2 受付時間

09:30 - 13:00

（ビザ申請受付：12:00-13:00、ビザ交付：9:30-12:00）

#### 3 ご来館にあたり事前予約を必要とする手続

パスポートの申請、戸籍・国籍関係の届出、在留証明等の各種証明の申請、ビザの申請。

なお、（申請後の）パスポートの受け取り、ビザの受け取り、在留届のご提出、在外選挙人名簿への登録申請等につきましては予約の必要はありませんので上述の窓口時間に来館可能です。

#### 4 予約方法・予約専用電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、予約は一元的かつリアルタイムに受け付ける必要があることから、予約専用電話のみにて対応させていただきます。

予約専用電話番号：

当館代表電話（（212）371-8222）につながり次第、日本語案内の1を押さずに、次の内線番号を押してください。

パスポート、証明、戸籍・国籍関係： 内線486

ビザ関係： 内線492

予約受付時間： 月曜日-金曜日の09:30-16:00（除、休館日）

#### 5 予約受付時間

月曜日-金曜日の09:30-16:00（除、休館日）

予約専用電話は、できるだけ多くのお電話に対応できるようにするため、各手続きの詳細についてのご案内はできかねますので、あらかじめご理解をお願いいたします。

現在、予約については限られた窓口業務時間内での対応となるため2週間先の予約まで埋まる傾向にあります。このため予約をされる際には余裕を持った申し込みをお願いいたします（予

約は5週間分の予約を受け付けております)。お急ぎの事情がある場合には予約の際にご説明ください。

なお、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。

## 6 補足

(1) 急を要しない案件(パスポートの有効期間が6か月以上残っている方の切替申請など)については、状況が落ち着いてからご来館をいただきますようお願いいたします。

(2) 窓口で使用する筆記具について、可能な限りご自身の筆記具(黒色ボールペン)をご持参いただきますようお願いいたします。

(3) ご来館の際にはマスク着用をお願いするとともに、ご来館時に当館ビル1階において検温を実施しております。万が一体調が悪い場合にはご来館をお控えください。

## 【医療関係情報】

・CDC はホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください(特定の医療機関がない場合には地元保健当局等(NY市の場合は311)に電話してください)。

CDC ホームページ : <https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート(発症した場合等の対応が日本語で記載されています)。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

\*\*\*\*\*

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール/総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています(本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。)

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#)、18th Floor、New York、NY 10171

[TEL:\(212\)-371-8222](tel:(212)3718222)

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

\*\*\*\*\*